

令和5年

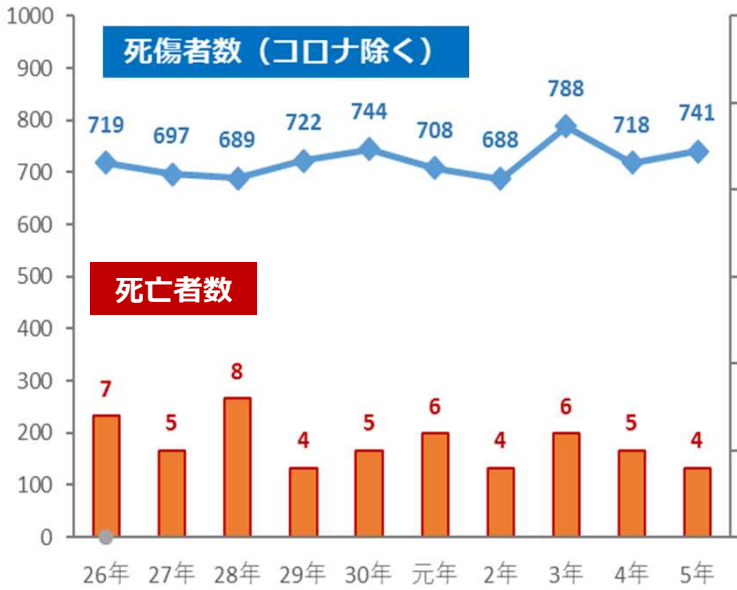
島根の労働災害



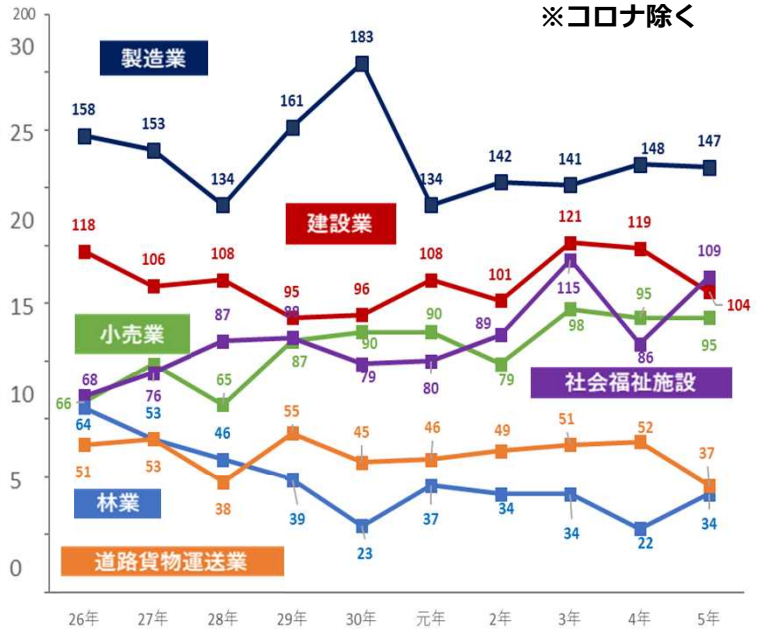
島根労働局
公式キャラクター
しじろー

島根県内における令和5年の労働災害発生状況（新型コロナ患者除く。）は、休業4日以上死傷者数が741人と、前年より23人（3.2%）増加し、うち死亡者数は4人と前年より1人減少しました。

年別労働災害発生件数の推移



年別業種別労働災害発生件数の推移



業種別・監督署別労働災害発生状況

業	種	全署計						松江署						出雲署						浜田署						益田署								
		4年		5年		増減数	増減率(%)	4年		5年		増減数	4年		5年		増減数	4年		5年		増減数	4年		5年		増減数							
		死亡	死傷者	死亡	死傷者			死亡	死傷者	死亡	死傷者		死亡	死傷者	死亡	死傷者		死亡	死傷者	死亡	死傷者		死亡	死傷者	死亡	死傷者		死亡	死傷者					
全産業計(除鉱山法適用)		5	718	4	741	23	3.2	2	295	3	282	▲13	0	24	0	20	▲4	1	252	1	272	20	2	101	0	114	13	0	70	0	73	3		
製造業	食料品	0	29	0	34	5	17.2	18	11	▲7	0	2	1	▲1	8	11	3	2	9	7	1	3	2	9	7	1	3	2						
	繊維・衣服	0	2	0	3	1	50.0				0				2	3	1																	
	木材・木製品	0	20	1	22	2	10.0	8	6	▲2	1		▲1	6	1	8	2	3	5	2	3	3	5	2	3	3	0							
	家具・装備品	0	1	0	2	1	100.0		1	1				1	1	0																		
	パルプ・紙・紙加工品・印刷製	0	3	0	3	0	0.0	1			▲1			0	1	2	1	1	1	▲1														
	化学	0	8	0	12	4	50.0	4	3	▲1				0	1	5	4	2	1	▲1														
	窯業・土石	0	12	0	12	0	0.0	3	3	0				0	4	4	0	5	4	▲1														
	鉄鋼・非鉄	2	13	0	10	▲3	▲23.1	1	6	3	▲3	0	1	7	6	▲1																		
	金属製品	0	14	0	10	▲4	▲28.6	3	3	0				0	4	3	▲1																	
	機械器具	0	35	0	27	▲8	▲22.9	13	10	▲3				0	18	17	▲1	2		▲2														
その他の製造業	0	11	0	12	1	9.1	6	4	▲2	1		1	0	1	4	3	3	3	0															
小計	2	148	1	147	▲1	▲0.7	1	62	0	44	▲18	0	4	0	2	▲2	1	53	1	64	11	0	18	0	24	6	0	15	0	15	0			
鉱業	0	3	0	5	2	66.7	1	1	0						1	1	0	2	3	1														
建設業	土木	1	39	2	38	▲1	▲2.6	4	2	12	8	1		▲1	16	10	▲6	1	11	12	1	1	8	4	▲4									
	木造建築	0	14	0	10	▲4	▲28.6	4	5	1				0	5	4	▲1	4	1	▲3														
	その他の建築	1	50	0	37	▲13	▲26.0	21	14	▲7	2	0	1	▲1	17	10	▲7	1	5	3	▲2													
	その他	0	16	0	19	3	18.8	6	4	▲2				0	6	13	7	2	2	0														
小計	2	119	2	104	▲15	▲12.6	0	35	2	35	0	0	3	0	1	▲2	0	44	0	37	▲7	2	22	0	18	▲4	0	18	0	14	▲4			
運交	道路貨物運送	0	52	0	37	▲15	▲28.8	25	15	▲10	1	0	▲1	15	11	▲4																		
運輸	その他の運輸	0	5	0	6	1	20.0	1	3	2				0	1	1	2	1	▲1															
林業	伐木・搬出	0	14	0	18	4	28.6	5	6	1	1	0	1	0	4	6	2	2	5	3														
	造林・その他の林業	0	8	0	16	8	100.0	2	5	3	1	0	2	1	1	7	6	2	3	1														
小計	0	22	0	34	12	54.5	0	7	0	11	4	0	2	0	3	1	0	5	0	13	8	0	4	0	8	4	0	6	0	2	▲4			
第三次産業	小売業	1	95	0	95	0	0.0	1	33	37	4	3	1	▲2	39	46	7	11	6	▲5														
	社会福祉施設	0	86	0	109	23	26.7	43	41	▲2	4	0	1	▲3	25	37	12	15	17	2	3	14	11											
	飲食店	0	23	0	12	▲11	▲47.8	10	4	▲6				0	9	5	▲4	3	2	▲1														
	その他の第三次産業	0	134	1	150	16	11.9	63	1	73	10	2	0	3	1	48	47	▲1	15	20	5													
小計	1	338	1	366	28	8.3	1	149	1	155	6	0	9	0	5	▲4	0	121	0	135	14	0	44	0	45	1	0	24	0	31	7			
その他	0	31	0	42	11	35.5	15	0	18	3	3	5	0	8	3	12	10	▲2	1	5	4													
新型コロナ患者(※外数)		0	1,599	0	568	▲1,031	▲64.5	0	602	0	283	▲319	0	3	0	31	28	0	639	0	146	▲493	0	157	0	73	▲84	0	201	0	66	▲135		

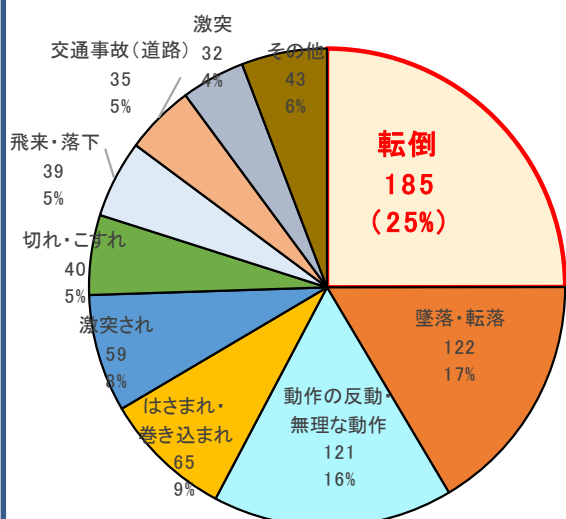
注1: 新型コロナに起因するものは除いて集計(外数部分を除く)。注2: 休業4日以上、隠岐は松江署の内数。注3: 増減数と増減率は、前年同月比。

注4: 第三次産業とは、全産業のうち、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除くもの。注5: その他とは、貨物取扱業、農業、畜産・水産業。

令和5年の死亡災害

No.	発生月	業種	発生状況
1	3月	卸売業	住宅横のわき道を農業用トラクターで運転していた。その後、わき道の路肩下へ農業用トラクターとともに転落し、農業用トラクターの下敷きになった。
2	5月	製造業	おが粉を製造するため原木を粉砕機に誘導していた。同僚が終業時刻になっても粉砕機の音がしたので様子を見に行ったところ床に倒れていた。
3	11月	建設業	土嚢を据え付ける作業中、ドラグ・ショベルの横を通行していたところ、ドラグ・ショベルが旋回し、ドラグ・ショベルの車体後方部と仮設防護柵にはさまれた。
4	12月	建設業	埋め捨てられていたタワークレーンの基礎の撤去作業中、高さ約2.7mにあった地中梁の均しコンクリートの塊が落下し、その下敷きになった。

事故の型別発生状況（新型コロナ患者を除く）



「**転倒**」は、毎年最も多い事故の型です。令和5年は、「積雪・凍結」による「すべる」や床掃除等で床が濡れていたため「すべる」、段差による「つまづく」といった転倒災害が多く発生しました。また、「自分自身の足」すべり注意や「何も無い平坦な床」に「つまづく」といった設備等に起因しない転倒災害も多く発生しました。

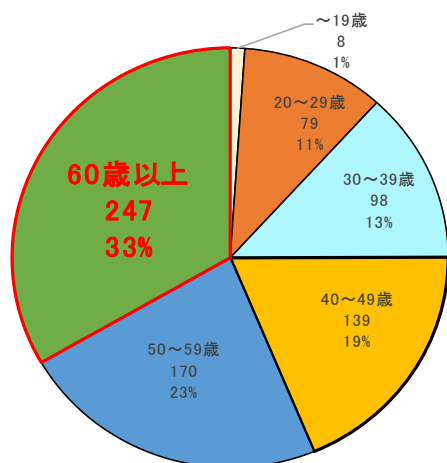


「**墜落・転落**」は、はしご・脚立等が起因している災害が最も多く発生し、トラック等の車両の荷台や階段からの墜落も多く発生しました。

「**動作の反動・無理な動作**」は、重量物を持ち上げる作業や人の介助作業における腰部の負傷（ぎっくり腰）が多く発生しました。また、無理な姿勢により膝や足首を捻るといった関節の障害も多く発生しました。

「**はさまれ・巻き込まれ**」は、機械による災害が最も多く発生し、特に非常作業での災害が多く発生しました。

年齢別発生状況（新型コロナ患者を除く）

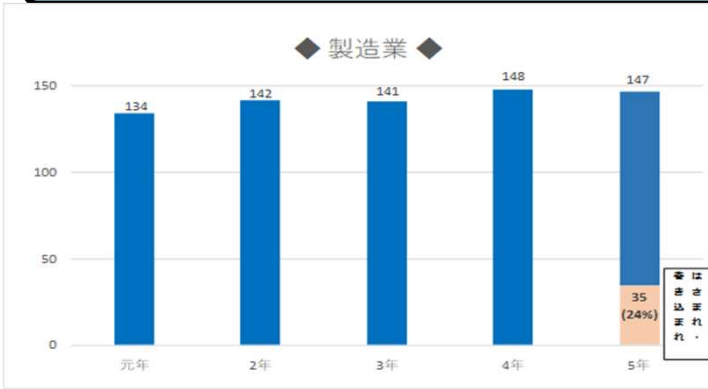


年齢が高くなるにつれ、全死傷者数に占める割合が高くなっています。特に「**60歳以上**」の被災労働者が占める割合が最も高く、被災した3人に1人は、60歳以上となっています。また、「**50歳以上**」では、56%と過半数を占めています。

このうち、「**60歳以上**」の事故の型別では、「**転倒**」災害が最も多く92人被災し、「**転倒**」災害全体の半数を占めています。また、「**50歳以上**」では、146人（79%）を占めています。

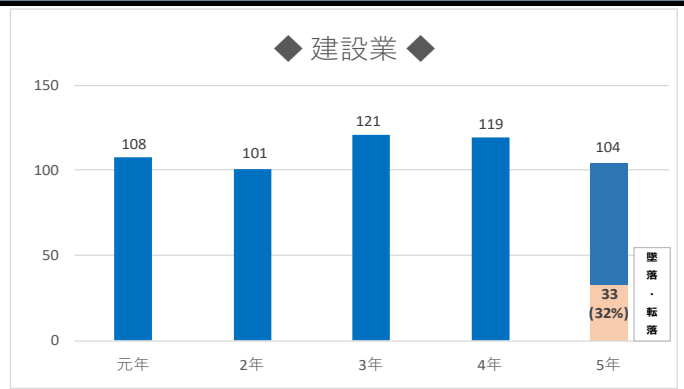
被災した際の休業日数は、年齢が高くなるにつれて多くなり、休業1か月以上は「**60歳以上**」が144人（58%）が休業日数1か月以上、「**50歳以上**」では、239人（57%）が被災しています。

労働災害が増加又は減少傾向がみられない業種の特徴（新型コロナ患者除く）



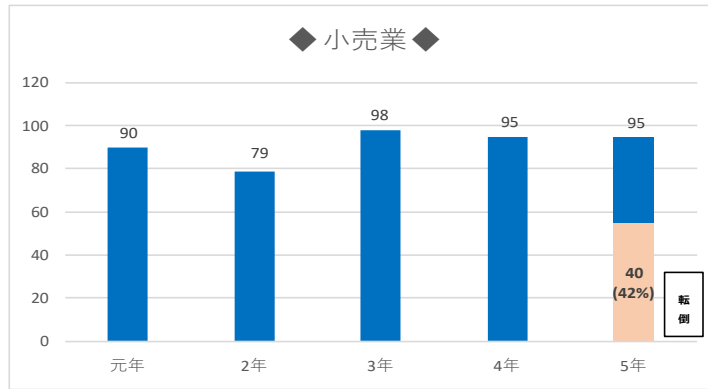
【災害の特徴】

- ・業種では、「食料品製造業」が最も多く23%を占め、次いで「機械器具製造業」で18%を占めている。
- ・事故の型別では、墜落・転落災害が最多で、特に脚立、はしご等の昇降設備による昇降中に発生。



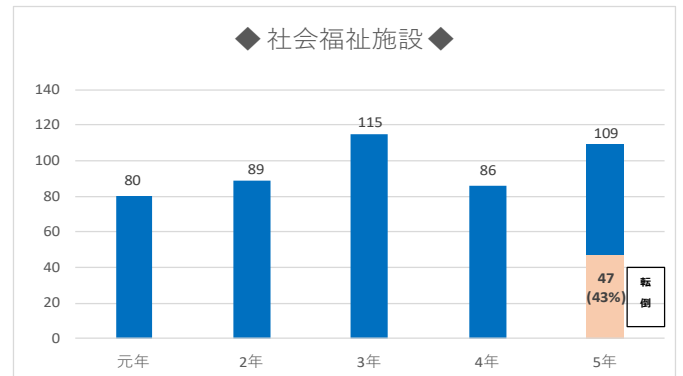
【災害の特徴】

- ・業種では、「土木工事業」が最も多く37%を占め、次いで建築設備工事などの「その他の建築」で36%を占めている。
- ・事故の型別では、墜落・転落災害が最多で、特に脚立、はしご等の昇降設備による昇降中に発生。



【災害の特徴】

- ・事故の型別では、転倒災害が最も多く42%を占めており、通路が濡れていたり、積雪・凍結等による「すべる」や台車、ケーブルや資材等に「つまづく」災害が多く発生。
- ・転倒災害の年齢別では、60歳以上が約6割占めており、そのうち7割が女性。

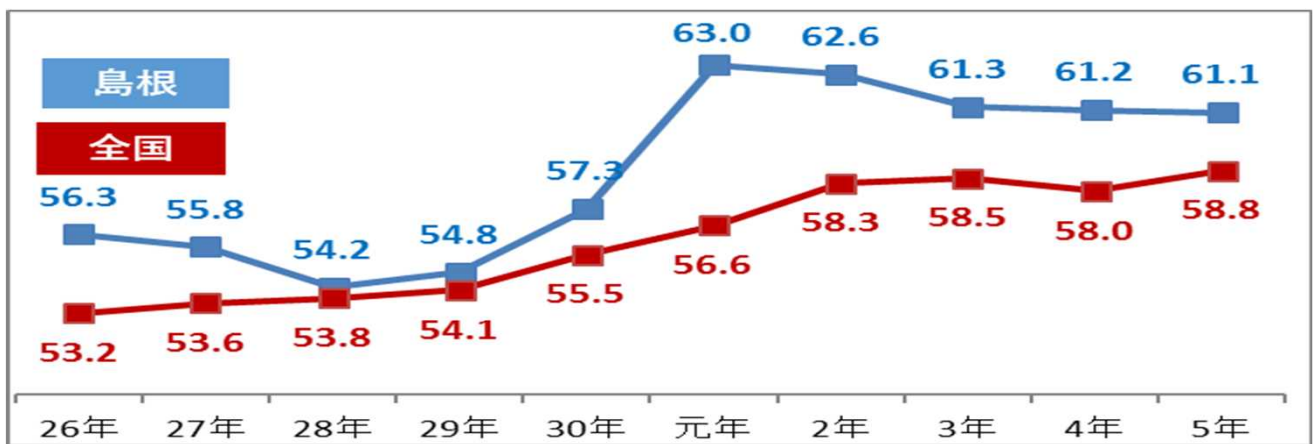


【災害の特徴】

- ・事故の型別では、転倒災害が最も多く43%を占めており、60歳以上が半数占めている。
- ・次いで動作の反動・無理な動作が多く、介助作業、無理な姿勢により捻挫、骨折等により被災。
- ・年齢別では、60歳以上が45%を占めている。

定期健康診断の有所見率の推移

県内の労働者の有所見率は依然として全国より高い傾向が続いています。



安全衛生関係支援事業、助成金、補助金等のご案内

専門家のアドバイスでSTOP労災！ 中小規模事業場安全衛生サポート事業のご案内

無料

中央労働災害防止協会では、労働者が概ね100人未満の製造業、鉱業、第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店等）の店舗・施設等を対象に知識・経験豊富な安全衛生の専門家がお伺いし、作業現場や作業行動の安全衛生上の問題点を明らかにして改善のアドバイスを行います。

また、労働保険加入の製造業、鉱業、第三次産業で労働者数が概ね100人未満の事業場を中心とする集団、団体等に対して安全衛生に関する研修会や講演を行っています。



高齢労働者が安心して安全に働くことの職場づくりを応援します！ エイジフレンドリー補助金のご案内

60歳以上の高齢労働者を常時1名以上雇用する中小企業の事業者に対して、床や通路の滑りやすい箇所に防滑素材を採用したり、階段に手すりを設けたり、パワーアシストスーツを導入するなど高齢労働者が安心して安全に働くための職場環境の整備等に要した費用を最大で100万円補助しています。

また、今年度から60歳以上の高齢労働者がいなくても健診結果等を踏まえた禁煙指導や健康教育、健康スコアリングレポート等を活用したコラボヘルス実施に向けたシステムの導入等コラボヘルス等の労働者の健康増進のための取組に要した費用を最大で30万円補助します。（令和5年度は（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会実施。）



新たな化学物質規制にかかる相談窓口、専門家の派遣のご案内

無料

職場で一定の化学物質を使用する場合はリスクアセスメントの実施等が義務付けられていますが、新たな化学物質規制が導入により、その対象は増加しています。リスクを踏まえた適正な化学物質管理に向け、電話・メール等による無料の相談窓口を設置し、事業場の皆様からのご質問にお答えしています。

また、訪問指導を希望される事業場に対し、専門家を無料で派遣し、現場での化学物質の使用実態を踏まえながら、リスクアセスメントに活用する手法等を指導しています。



団体経由産業保健活動推進助成金のご案内

事業主団体又は共同事業主で、中小企業事業主の占める割合が全体の過半数を占めるなど一定の要件を満たす団体に対し、傘下の中小企業等が医師、歯科医師による健康診断結果意見聴取、医師による面接指導、医師、保健師、看護師等による健康相談対応、医師、保健師、看護師等による健康教育研修などの産業保健サービスを行った場合、500万円を上限に、要した費用の9割を助成します。（構成事業主が50以上あること等を満たす場合は1,000万円上限となります。）

